第三種郵便物認可

未払金	24,835		
未払費用	75		
未払消費税等	55		
賞与引当金	158		
資産除去債務	19		
その他流動負債	0		
流動負債合計		58,923	
負債合計			146,835
純資産の部			
Ⅰ　資本金			
政府出資金	285,043		
資本金合計		285,043	
Ⅱ　資本剰余金			
資本剰余金	68,304		
損益外減価償却累計額（－）	△ 59,287		
損益外減損損失累計額（－）	△ 476		
損益外利息費用累計額（－）	△ 21		
資本剰余金合計		8,519	
Ⅲ　利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金	23,723		
目的積立金	99		
積立金	9,585		
当期未処分利益	3,943		
（うち当期総利益）	(3,943)		
利益剰余金合計		37,351	
純資産合計			330,914
負債純資産合計			477,750

（注１）　本学が有している土地及び建物の一部を国立大学財務・経営センター長期借入金（10,151百万円）の担保に供しております。

（注２）　当該事業年度末における債務保証の総額は9,767百万円であります。

（注３）　運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は2,485百万円であります。

（注４）　運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は30,943百万円であります。

（注５）　減損会計の適用については、以下のとおりであります。

減損を認識した固定資産に関する事項

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要（単位：百万円）

減損を認識した固定資産	用　途	場　所	種　類	帳簿価額（H25年度末帳簿価額）
刀根山寮南側の学生宿舎用地等	学生宿舎用地	豊中市待兼山町	土地	273
白馬山の家	学外課外教育施設	長野県北安曇郡白馬村	土地	8
			建物	1
売布宿舎㈠	教職員宿舎	宝塚市売布	土地	38
売布宿舎㈡	教職員宿舎	宝塚市売布	土地	37

⑵　減損の認識に至った経緯

刀根山寮南側の学生宿舎用地等については、平成24年10月22日以降使用しないということを決定している。減損会計基準「第４　減損の認識」の１の⑶に該当するため、過年度に減損を行ったが、今期、市場価格が帳簿価額を下回ったため、減損を認識する。

白馬山の家は、本学の学外課外教育施設として保有し、学生生活及び教育環境の充実に資する役割を有しているが、利用者数が年々減少しており、広報活動を強化する等の方策を行ってきたが、ほとんど効果がない状況となっている。このことから施設の所在環境、施設・設備の老朽化等を総合的に勘案し、平成25年８月31日以降使用しないということを決定しており、減損会計基準「第４　減損の認識」の１の⑶に該当するため、減損を認識する。

売布宿舎は、本学の教職員宿舎として保有し、教職員の福利厚生に資する役割を有しているが、耐震基準を満たしていないこと並びに施設の所在環境、施設及び設備の老朽化等を総合的に勘案し、平成25年９月２日以降使用しないということを決定しており、減損会計基準「第４　減損の認識」の１の⑶に該当するため、減損を認識する。

⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳　（単位：百万円）

減損を認識した固定資産	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
刀根山寮南側の学生宿舎用地等	—	12
白馬山の家（土地）	—	4
白馬山の家（建物）	—	1
売布宿舎㈠	—	2
売布宿舎㈡	—	1

⑷　回収可能サービス価額の算出方法の概要

回収可能サービス価額は、売払いを目的としているため、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は市場価格に基づいて算出しております。